令和3年度前期分授業料減免の実施について

国際広報メディア・観光学院 学生各位

令和3年度前期分授業料減免について,以下のとおり実施します。

※最新の情報は、常にHP (https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/certificates/tuition.html) をご確認ください。

1. 申請書類の取得方法・提出期限等

取 得 方 法 北海道大学ホームページからダウンロードしてください。

○ トップ>学生生活>入学料・授業料(各種手続き・証明書)>新着情報

※ 外国人留学生は申請書類が異なります。必ず<mark>留学生用の様式</mark>をご使用ください。

提出期限 令和3年3月31日(水)17:00【持参】

令 和 3 年 3 月 3 1 日 (水)必着【郵送】※海外からの発送も同日

※いかなる理由があっても、提出期限を過ぎてからの受付はできません。 ※書留や簡易書留等、ご自身で追跡確認可能な方法で発送してください。

提出方法 ①メディア・観光学事務部 教務担当の窓口に提出

② メディア・観光学事務部 教務担当の窓口に郵送

※封筒の表面には「授業料減免申請書類在中」と書き、以下の住所に郵送ください。

〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目 メディア・観光学事務部教務担当

2. 申請に係る補足事項

- ●令和2年度から、本学の授業料減免は、「C:高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免」と「D:北海道大学独自の授業料減免」の二制度により実施されます。大学院生(修士・博士・専門職大学院)及び全ての留学生(学部生及び大学院生)は「D:北海道大学独自の授業料減免」のみ申請することができます。(高等教育の修学支援新制度は対象外です)
- ●「D:北海道大学独自の授業料減免」は前期分授業料減免に係る申請です。本学の授業料減免は、「前期」「後期」それぞれ申請が必要です(前後期一括申請は廃止となりました)。

3. 決 定

- ●判定結果の連絡等については、大学院生については令和3年7月上旬に、学生ポータルサイト「ELMS」 等への掲載により行いますので、申請者は掲示を確認し、必ずメディア・観光学事務部(教務担当) 窓口で決定通知を受け取ってください。
- ●ただし、現在大学に届出の住所が札幌市以外の学生のうち、郵送での通知を希望する者は、申請時に結果通知送付用の封筒を併せて提出してください。なお、郵便の発送に関しての連絡は行いませんので、書留や簡易書留等、ご自身で追跡確認可能な封筒をご用意願います。通知関係書類はA4コピー用紙2~3枚程度です。それ以外の者や保護者へ決定通知を郵送やメール送信することは原則ありません。

4. その他

- ●授業料減免申請をした者は、授業料の納入が猶予されますので、判定結果の通知があるまで授業料を 納入しないでください。
- ●授業料の納入方法等については、決定後に送る納入告知書等で通知します。
- ●質問・相談については、高等教育推進機構④番B窓口(学務部学生支援課)までお問い合わせください。 (TeLO11-706-7530)。

令和3年2月26日

メディア・観光学事務部教務担当